

平成 17 年度企画理事の運営目標

事項	緊急時の危機管理体制の強化	中期ビジョン	5 -
<p>府民の安心・安全を確保するため、様々な事態に実践的に対応できるよう、府民をはじめ各機関と十分協議しながら国民保護計画を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国民保護計画策定等推進本部」(本部長：麻生副知事)を設置し、全庁的な計画策定を行います。 ＜計画策定の留意事項＞ <ul style="list-style-type: none"> ・「府の実情に十分配慮」 ・「府民への的確かつ迅速な情報伝達」 ・「基本的人権の尊重」 ・「危機管理機関相互の連携協力」 ・「府民、関係機関との連携協力」 ・「高齢者、障害者その他配慮を要する者の保護」 <p>府の危機管理能力向上のため、国民保護計画策定等を通じ、府の危機対応体制の検証を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的な訓練の実施 ・既存の個別危機対応マニュアルの見直し <p>台風 23 号対応委員会の報告を踏まえ、全庁をあげて災害対応体制を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部体制等の強化 ・広域振興局の災害対応体制の見直し 			

事項	広域振興局の円滑な運営支援	中期ビジョン	行政経営
<p>再編のねらいどおりの機能を発揮するため、広域振興局が抱える課題を検証します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証チームの立ち上げ(企画理事付、局の職員で構成) ・内部検証に加え、市町村等の外部から見た評価も実施 <p>「地域振興計画」を具体化するための積極的な事業展開が図れるよう、本庁と広域振興局との連携をさらに強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域振興局の予算要求システムの構築 ・府民や市町村のニーズを伝達できるよう、広域振興局と本庁各部局の双方向を確保した調整会議の開催 			